手続き・届出・証明

▶引越し（転入・転出）など ｜ ▶戸籍の届出 ｜ ▶住民登録 ｜ ▶マイナンバー（個人番号）カード
▶印鑑登録の手続き ｜ ▶各種証明

▶引越し（転入・転出）など

必要な手続きの詳細は、区Webをご確認ください。

▶戸籍の届出

出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届、認知届、養子縁組届、養子離縁届などがあります。届出は窓口開庁時間（平日月曜～金曜午前8時30分から午後5時まで）は戸籍係でお受けします。休日、窓口開庁時間外の届出は第一庁舎夜間窓口ですることができます。

問 戸籍住民課戸籍係　TEL 3908-8710

▶住民登録

転出届、転入届、転居届、世帯変更届は、各区民事務所で届出してください。

問 各区民事務所　⇒P.19

▶マイナンバー（個人番号）カード

公的な本人確認書類として利用できるほか、マイナ保険証、コンビニ交付サービス、e-Tax（国税電子申告・納税システム）等の電子申請に利用できます（電子証明書が必要です）。申請方法は区Webをご確認ください。

問 戸籍住民課個人番号カード交付係　TEL 3908-1329

▶印鑑登録の手続き

印鑑登録証明書を発行するためには、事前に印鑑登録の申請が必要です。
申請方法は区Webをご確認ください。

問 各区民事務所　⇒P.19

▶各種証明 P18　区民事務所取り扱い事務一覧参照

戸籍の証明

戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）、戸籍の附票、身分証明書、不在籍証明書は、戸籍住民課戸籍係または赤羽・滝野川区民事務所で申請してください。

※除籍全部・個人事項証明書（除籍等謄本・抄本）及び広域交付は戸籍係のみで申請可

住民票の写し

各区民事務所で申請してください。

印鑑登録証明書

印鑑登録証（登録カード）を持参して、各区民事務所で申請してください。

コンビニ交付サービス

マイナンバーカード等を利用して、全国の主要コンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）で住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書等を取得することができます。

夜間休日受付

開庁時間内に区役所や区民事務所に行くことができない方のために、平日夜間、日曜開庁の時間を設けています。

＜証明書等交付＞

平日夜間（月～金曜）… 午後5時から午後7時まで（王子・赤羽）

日曜（月2回）… 午前9時から午後5時まで（王子・赤羽）

＜転出入等受付＞

第3火曜夜間… 午後5時から午後7時まで（王子・赤羽）
※3・4月は実施しません

日曜（月1回）… 午前9時から午後4時まで（赤羽）

お亡くなりになった時の手続き

死亡届を出された後に火葬許可証と一緒に「ご遺族の手続きを支援するガイドブック」をお渡ししています。区Webにも掲載しています。

問 戸籍住民課戸籍係　TEL 3908-8710